

随意契約理由書

1 案件名称

物価高騰非課税世帯支援給付金にかかる住民基本台帳等事務システムにおける確認書等データ作成業務委託

2 契約の相手方

株式会社 NTT データ関西

3 随意契約理由

本給付金は、令和5年11月2日付けで閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、「国民生活・事業活動を守り抜くための当面の物価高対策に万全を期」し、「物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者には、迅速に支援を届ける。多くの地方公共団体において、本年夏以降1世帯当たり3万円を目安に支援を開始してきた物価高対策のための「重点地方交付金」の低所得世帯枠を追加的に拡大し、今回、1世帯当たり7万円を追加することで、住民税非課税世帯1世帯当たり合計10万円を目安に支援を行う。」とされたことを踏まえ、本市においても、物価高に伴う影響を被る低所得世帯の方々への支援として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、物価高騰非課税世帯支援給付金として、1世帯当たり7万円を支給するものである。

本業務は住民基本台帳等事務システムおよび総合福祉システムで管理している項目を基に抽出条件を検討の上、確認書送付対象者の抽出作業を実施し、大阪市が別途契約する外部委託業者への確認書データを本市に提供を行うものである。

当該システムの各プログラム等の著作権については、一部が開発元である株式会社NTT データ関西に留保されているため、同社が本業務を実施できる唯一の事業者となる。

以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

市民局総務部 電力等価格高騰重点支援給付金担当（電話番号：06－6208－7257）

随意契約理由書

1 案件名称

物価高騰非課税世帯支援給付金対応のため の税務事務システム改修業務委託

2 契約の相手方

株式会社日立製作所 関西支社

3 随意契約理由

本給付金は、令和5年11月2日付けで閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、「国民生活・事業活動を守り抜くための当面の物価高対策に万全を期」し、「物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者には、迅速に支援を届ける。多くの地方公共団体において、本年夏以降1世帯当たり3万円を目安に支援を開始してきた物価高対策のための「重点地方交付金」の低所得世帯枠を追加的に拡大し、今回、1世帯当たり7万円を追加することで、住民税非課税世帯1世帯当たり合計10万円を目安に支援を行う。」とされたことを踏まえ、本市においても、物価高に伴う影響を被る低所得世帯の方々への支援として、令和5年度住民税非課税世帯に対し、物価高騰非課税世帯支援給付金として、1世帯当たり7万円を支給するものである。

本業務は、税務事務システム（以下「システム」という）で管理している項目を基に抽出条件を検討の上、確認書送付対象者の 抽出作業 のためのシステム改修 を実施し、当該支給作業に必要となるデータを本市に提供するものである。

システムの各プログラム等の著作権については、一部が開発元である株式会社日立製作所に留保されているため、同社が本業務を実施できる唯一の事業者となる。

以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同社と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

市民局総務部 電力等価格高騰重点支援給付金担当（電話番号：06－6208－7257）

随意契約理由書

1 案件名称

多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業業務委託(その2)(長期継続契約)

2 契約の相手方

一般財団法人日本国際協力センター 関西支所

3 随意契約理由

本件を円滑かつ効果的に実施するためには、提案事業者が多文化共生についての政策的観点や課題について十分に理解し、効果的な事業を実施する能力を有している必要がある。そのような条件のもと、学識経験者等で構成する選定会議において、契約の目的に照らして最も優れた提案を行った事業者を選定する方法が、競争入札によるよりも契約の目的を達成する上でより妥当であり、本市の施策の推進に寄与するものである。

以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、同法人と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

市民局ダイバーシティ推進室人権企画課（電話番号：06-6208-7623）